

陳情第121号	受理年月日	平成27年12月7日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	小倉南区重住一丁目5-18 城野遺跡の現地保存をすすめる会 代表者 万田 守 (署名 他 466名)	
件名	H27.12.10:191名署名追加 城野遺跡の遺跡公園としての整備・活用について	
要旨	<p>2009年度から2010年度の発掘調査で発見された城野遺跡は、弥生時代後期の大規模な集落跡が良好な状態で残る学術上重要な遺跡である。特に九州最大規模の方形周溝墓と、高価で真っ赤な水銀朱が塗られ幼児を埋葬した石棺2基は、独自の特徴を示し、管玉・そろばん玉などを製造していた玉づくり工房跡は九州で2例目という大変貴重なものである。</p> <p>本遺跡は、小高い丘陵部が奇跡的に当時の状態のまま残されており、日本考古学協会も専門家の立場から、国、県、市に現状を保存し、史跡として整備・活用するよう要望書を提出している。</p> <p>市は当初、現地保存する方針であったが、土地所有者である国との保存交渉が成立せず、2014年6月に現地保存を断念し、国は本年11月20日に売却のための一般競争入札を公示した。</p> <p>教育日本一を目指し文化や歴史を大切にすることをうたっている本市には、本格的な遺跡公園がない。国民的文化遺産にふさわしい城野遺跡を現地保存し、市民が歴史体験できる遺跡公園をつくるため、下記のとおり措置していただきたい。</p>	
	記	
	1 城野遺跡を現地保存するために城野医療刑務所跡地を必ず取得すること。	
	2 城野遺跡を市民が誇れる遺跡公園として整備・活用するために専門家と市民で構成する検討委員会を設置すること。	